

令和4年度ジュニア一貫強化体制構築事業実施要項

1 目的

本県から全国や世界トップクラスの競技者を輩出し、第83回国民スポーツ大会で総合優勝を目指すためには、一貫した指導理念に基づくトータルシステム（一貫指導プログラム・強化拠点・指導者体制・スポーツ医科学の導入）が必要であるため、競技団体の特性に応じた一貫強化体制の構築を図ることを目的とする。

2 事業主体

主 催 公益財団法人群馬県スポーツ協会 実施競技団体
共 催 群馬県
後 援 群馬県教育委員会 群馬県高等学校体育連盟 群馬県中学校体育連盟

3 実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

4 事業内容

ジュニア選手の一貫強化体制を構築するために、下記の事項を各競技団体の特性に応じて整備し、継続的な強化練習を実施する。

- (1) ジュニア一貫トレーニングプログラム・年間計画の作成
- (2) 活動拠点の設定（施設、学校、地域など競技の特性に応じて）
- (3) 指導者組織の整備及び指導方針の共有
- (4) 強化選手の選抜
- (5) スポーツ医科学の導入（スポーツ医科学サポートの実施やスタッフ体制の構築）
 - ・フィットネス・メンタル等の医科学サポートやスタッフとの連携体制の構築
 - ・スポーツ医科学サポート

5 対象競技団体及び補助金の選考

各競技団体から提出された計画書を審査し、県スポーツ協会選手強化委員会で決定する。

6 補助事業の執行方法

この事業は、県スポーツ協会が競技団体に補助金を交付し、事業を実施する。
執行方法については、県スポーツ協会競技力向上対策費補助金交付要綱に準ずる。

7 その他

強化活動中の偶発的な傷害事故や賠償責任を問われる事故等に備え、スポーツ傷害保険に加入すること。